

平成29年度 第4回地域ネットワーク部会 (在宅障害者と家族への包括的支援を考える検討会) 議事録

日 時：平成29年8月3日（木）18：30 ～20：00

会 場：ウェルとばた 7階 連絡事務室（大）

参加者：門田 光司、深谷 裕、上野 則行、南里 佳代子、久門 正子、神田 美栄子、川尻 主史、
柳沢 享（敬称略）

事務局：北九州市保健福祉局障害福祉部障害者支援課

委託相談支援事業所（北九州市発達障害者支援センター、北九州市立総合療育センター地域支援室）
北九州市障害者基幹相談支援センター

○議 事：

〔検討課題3〕在宅で生活する障害者世帯が孤立しないための仕組みづくり

(1) 当事者意見発表（非公開）

- ・当事者家族から、北九州市障害者基幹相談支援センター職員とインタビュー形式で意見発表がなされ、発表後質問等を受けた。
- ・1歳半検診で障害が分って以降、親として何ができるかを考え、家族でできることを行ってきた。幼少期は障害児通園施設と普通幼稚園の併用利用をしていた時期もあったが、同級生の腕に噛みついたことをきっかけに普通幼稚園には通えなくなった。小学校は特別支援学級に通い、中学部、高等部は特別支援学校へ通学。学齢期は自閉症の特性に対応する視覚支援等の対応はなく、教諭の自閉症に対する理解が乏しいように感じていた。平成16年に通所を始めた事業所では構造化を取り入れたことから少しずつ落ち着いていったが、現在は他傷行為があることからショートステイを思うように利用できない状況で、家族も高齢になってきており今後の不安が大きい。
- ・家族としては、必要に迫られた場合だから短期入所を利用したいというと、「他傷行為がある」「こだわりが強い」と言われ利用を断られ、結果、家族が見ざるを得ない現状があると母親から話があった。
- ・学校や福祉施設の職員が自閉症に対する正しい理解や適切な対応をするためには、例えば自閉症の人に関わる職員全員が自閉症に関する研修会に参加して、支援方法を共有できるような機会があるといいのではないかと。また、横浜市などの先進地では核となる専門家がおり、北九州市でも今後専門家を育成できるような研修会が必要ではないかと母親より意見があった。
- ・「本人の魅力について教えて欲しい」との質問があり、本人は素直さや笑顔が魅力であり、几帳面で片付けや仕事を得意としているが、表面的な様子を見て仕事はそんなに出来ないのではないかとと思われることも多く、本人の強みが活かされていないように感じる。例えば、開店前のスーパーの商品の整頓などの仕事が開拓されていけば、自閉症の人の働く場が広がるのではないかと、母親の意見があった。本人は、変更があると不安定になり混乱するが、その変更自体、本人の都合によるものではなく、ほとんどの場合支援者側の都合によるものであるため、本人に寄り添う支援が不可欠であり、支援者側の対応により本人や家族の生活が影響されることについて指摘があった。

(2) 構成員意見発表

<A 委員>

- ・「障害者施設と地域」をテーマに“会の歴史と事業所の取り組み”“ふくおかライフレスキュー事業、そして「情報」の届け方」「気付け」「孤立させない」への対応”について発表があった。
- ・事業所としては、障害者の家族から短期入所事業の利用希望が多いが、夜間の職員体制等の問題から、行動障害のある方や障害が重く支援を多く必要とする人の受け入れが難しい状況もある。止むを得ない事情があった際に、職員配置を考え、入眠しにくい方に寄り添う職員を確保し、個別に本人の特性に応じた対応を行うことで数日間受け入れた経緯があるが、事業所として個別支援にどこまで対応できるか、苦慮するところである。
- ・平成28年4月の法律改正を受け、社会福祉法人としてこれまで以上に地域における公益的な取組を実施する責務が求められるようになった。そのため、今まで行ってきた事業以外にも防災訓練等の地域とのつながりを大切にし、さらに福岡県内の社会福祉法人が連携しあうことで、公的制度の狭間を埋めるためのネットワークづ

くりの取り組みをすすめているとの説明があった。

- ・委員より、障害福祉サービスにつながっていない世帯をどう見つけていくのか、把握した世帯に対して定期的に確認できるようなシステムづくり、また、医療ケアの必要な人や強度行動障害のある人など対応が難しいと言われる人の短期入所事業の利用意向があった場合、事業所としてどこまで対応ができるのか課題であるとの意見があった。

＜B 委員＞

- ・「小学校、中学校、高等学校のつながり」をテーマに“進路指導主事としての今までの取り組み”“就労へどうつないでいくのか”“就労準備指導と就職への支援”についての発表があった。
- ・教員として、本人が将来「働くことで誇りを持ち、地域の一員であることを感じること」「社会で必要とされていると感じること」を大切に考え、指導や面談に取り組んできた。本人、家族との懇談から卒業後の生活の希望やイメージを聞き、就職に向けた取り組みを企業や地域の方々の協力を得て学校をあげてすすめてきた。「一人でも多くの生徒が地域社会で活躍できるように」、生徒の“したい”という気持ちを大事にしながら、現場での実習を通じて就労支援をすすめてきたとの話があった。
- ・学校や家庭での働きかけにより、地域の中で孤立せず、色々な機関と関わりながら生活できればよいが、学校とのつながりが途切れてしまった後に家庭での支援が望めない場合など、特に障害福祉サービスを利用していない場合は支援機関とつながらず、埋もれてしまい孤立してしまう恐れがある。
- ・委員より、家族だけで対応しておりどこにもつながっていない世帯に対して、障害福祉サービスが途切れたことを把握できるのは行政の役割ではないか。そのため、行政の対応として、障害福祉サービスを利用していない、どこにもつながっていない世帯等の情報把握ができるシステムづくりが必要であるとの意見があった。

（3）意見交換

＜C 委員＞B 委員の発表にもあったが、特別支援学校の生徒が2ヵ月に1回地域のサロンに参加している。サロンの喫茶コーナーでは就労体験が出来るので、就労に結びつき即戦力になるのではないかなと思われ今後も続けて欲しい。

地域では、障害者のことを理解していない人も多く、障害のある学生がサロンに参加することで、障害の啓発につながり、地域にとって障害のある人を知るきっかけになる。

＜D 委員＞知的障害者相談員として活動していない場合でも、市民等から障害に関する話題があった際に意図的に話を引き出し、何らかの支援機関につながるきっかけにすることが大切だと感じる。

支援学校高等部卒業後の就労について、中学生の時点からもう進路が心配と話す家族に出会った際に、「専門の先生方が就労について、制度をふまえてきちんと取り組んでいるので安心して相談してはどうか」と助言している。北九州市障害者基幹相談支援センターのことを知らない家族も多く、どこに相談したら良いかの情報が行き届いてないことを痛感しており、情報をどう届けるかが課題である。

＜E 委員＞社会福祉協議会の福祉人材バンクでは、長く福祉の職場の人材不足が言われており、全ての社会福祉法人では人材確保が課題となっている。障害のある人の特性を活かした、自己有用感を高める居場所や役割を見いだせる仕事をつくることができたらいいと思っている。社会福祉法人の公益的取り組みでの“福祉就労と一般就労の中間的就労福祉の資源を作ろう”というところに期待をしたい。また“皆に優しい地域をつくる”では、障害のある方がいきいきと生活している姿をみる機会を作り、もっと地域の人との関わりを持つ機会を作る必要がある。

＜F 事務局＞これまで議論を重ねて来た中で、前回までの2つのテーマと今回は大きく違う。前回までは、“まだ障害福祉サービスに繋がっていない人たちにどうアプローチしていくか”という視点であったが、今回の孤立させないための仕組みづくりは“何らかのサービスを利用していることが前提”になっていることをみると、福祉施設や事業所での専門的な支援の必要性が浮き彫りになっている。両委員の発表を聞いた中では、障害種別に対して技術的に不十分であったり、専門的な支援の偏りがないように、身体障害・発達障害・知的障害等それぞれの障害特性に対する適切な対応が必要であり、就労支援の在り方や地域住民の関わりについても、専門的な支援が求められていると思われる。

以上